

本書の下記の箇所について以下のとおり訂正し、深くお詫びいたします。

【p30 憲法 043】

正誤に誤植がございました。

043	予算案の議決については、衆議院の優越が認められており、衆議院の先議権も認められている。	予算案については、議決についての衆議院の優越のみならず、衆議院の先議権も認められている（憲法 60 条）。なお、衆議院に先議権が認められているのは予算案のみである。	○
-----	---	--	---

【p52 刑法 058】

刑法 058、059 の問題が同一でしたので、058 を以下の問題に差し替えます。

058	保護責任者遺棄罪の行為には「遺棄」と「不保護」があるところ、「遺棄」には場所的移転を伴わない置去りは含まれず、「不保護」とは、同居しながら生活に必要な保護をしないことをいう。	「置去りは含まれず」は誤り。保護責任者遺棄罪（刑法 218 条）の遺棄は、単純遺棄罪（刑法 217 条）の場合と異なり、移置だけでなく置去りを含む。また、不保護は、保護義務のある者が不作為で生存に必要な保護をしないことである。	×
-----	---	---	---

【p65 刑事訴訟法 032】

正誤に誤植がございました。

032	軽微事件に当たる罪であるかどうかの判断は、逮捕時の罪名の法定刑を基準とし、幫助犯の場合には、正犯の法定刑を基準とする。	枝文のとおり。軽微事件とは、30 万円（刑法、暴力行為等処罰に関する法律及び経済関係罰則の整備に関する法律の罪以外の罪については、当分の間、2 万円）以下の罰金、拘留又は科料に当たる罪をいう（刑訴法 217 条）。	○
-----	---	---	---

【p68 刑事訴訟法 052】

正誤に誤植がございました。

052	旅館、飲食店その他夜間でも公衆が入りすることができる場所は、いかなるときも夜間執行の制限は及ばない。	「いかなるときも夜間執行の制限は及ばない」は誤り。枝文のような場所は、公開してる時間内に限り、夜間執行を許可する旨の記載がない搜索差押許可状でも夜間執行をすることができる（刑訴法 222 条 3 項、117 条 2 号ただし書）。	×
-----	--	---	---

【p69 刑事訴訟法 053】

正誤に誤植がございました。

053	令状による捜索・差押えについては、捜査上必要があるときは、被疑者をこれに立ち会わせることができる。	刑訴法 222 条 6 項、犯捜規 144 条 1 項。なお、被疑者立会いの必要性の判断は捜査機関に委ねられており、また、身体不拘束の被疑者については立会いを強制する方法はない。	○
-----	---	---	---

【p69 刑事訴訟法 055】

正誤に誤植がございました。

055	覚醒剤取締法違反による被疑者方住居の捜索・差押えにおいて、宅配便の配達である旨を装って解錠させ住居内に立ち入ることは、欺罔手段を用いている以上、必要な処分として許容されることはない。	「許容されることはない」は誤り。判例は、警察官が来たことを知れば、直ちに証拠隠滅等の行為に出ることが十分予測される場合であり、立入りの手段方法についても、社会通念上相当性を欠くものとははいえないことから、違法ではないとしている（大阪高判平 6.4.20）。	×
-----	---	--	---

【p70 刑事訴訟法 058】

「逮捕又は勾留されている場合を除いて」が出頭・退去のみに係る点を明確化します。

058	捜査機関に鑑定を嘱託された者は、その鑑定を拒否することができる。	刑訴法 223 条 2 項は同法 198 条 1 項ただし書を準用しており、被疑者以外の者についても、逮捕又は勾留されている場合を除いて、出頭を拒み又は出頭後いつでも退去することができる。 もっとも、同 223 条 1 項の嘱託はそれ自体が任意処分であって応諾義務を課すものではないから、身柄拘束の有無を問わず鑑定を拒否することができる。	○
-----	----------------------------------	--	---

【p72 刑事訴訟法 074】

正誤に誤植がございました。

074	事実の認定は証拠によることが刑訴法上明記されている。	刑訴法 317 条は、犯罪事実及び量刑上重要な事実を認定するには、証拠によらなければならないとする大原則を示している。	○
-----	----------------------------	---	---

【p149 サイバー004】

サイバーエスピオナージの定義に誤りがございました。

004	サイバーエスピオナージとは、 重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させるサイバーテロ や情報通信技術を用いて政府機関や先端技術を有する企業から機密情報を窃取するものである。	サイバーエスピオナージ事案は、世界的規模で発生している。	○
-----	---	------------------------------	---